

都市計画に関する土地として利用を図ることとされている土地の区域

マチナカ拠点区域 (概念)

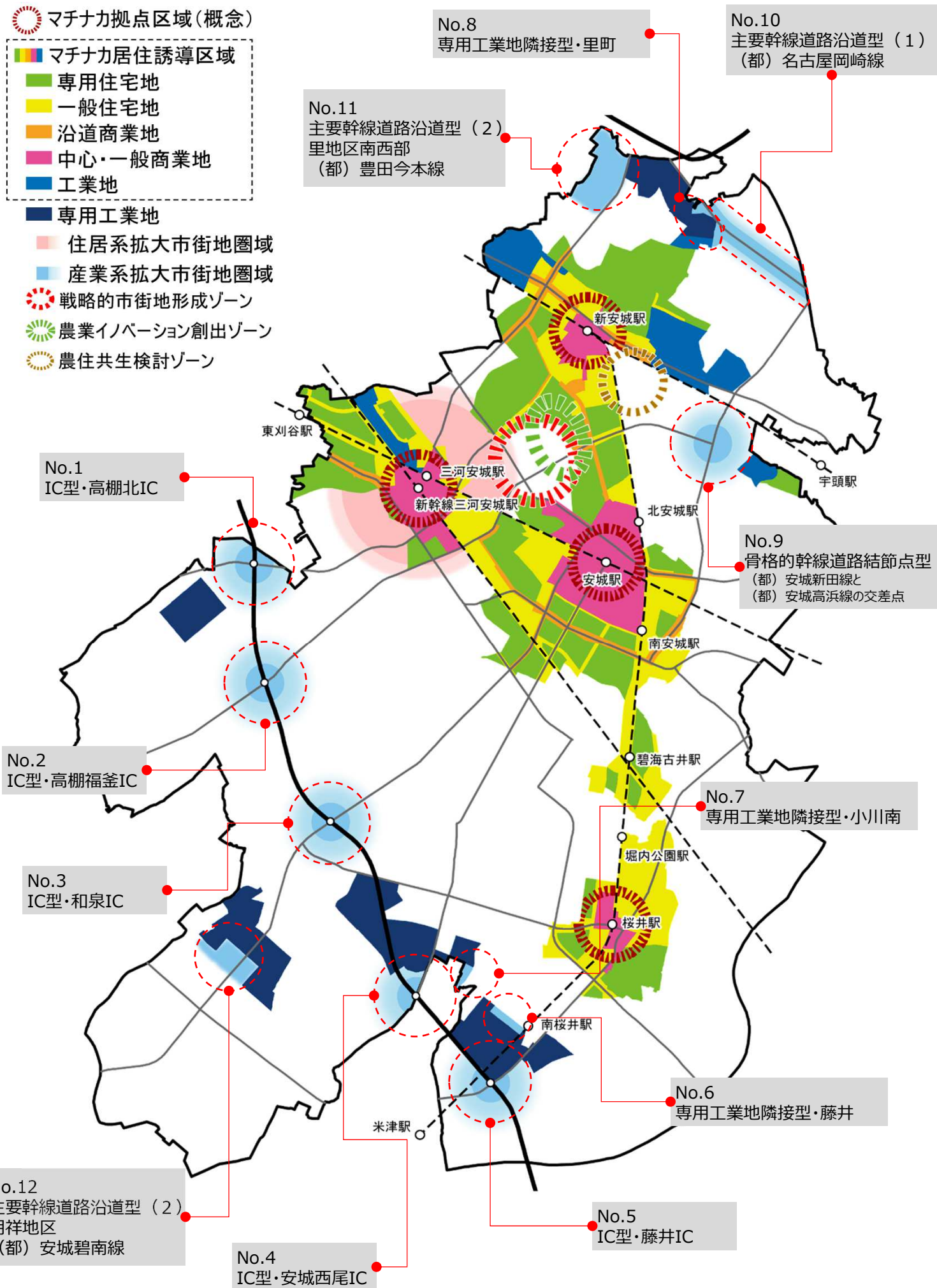
マチナカ居住誘導区域

- 専用住宅地
- 一般住宅地
- 沿道商業地
- 中心・一般商業地
- 工業地
- 専用工業地

住居系拡大市街地圏域

産業系拡大市街地圏域

- 戦略的市街地形成ゾーン
- 農業イノベーション創出ゾーン
- 農住共生検討ゾーン



No.1
IC型・高棚北IC

No.2
IC型・高棚福釜IC

No.3
IC型・和泉IC

No.12
主要幹線道路沿道型 (2)
明祥地区
(都) 安城碧南線

No.4
IC型・安城西尾IC

No.8
専用工業地隣接型・里町

No.11
主要幹線道路沿道型 (2)
里地区南西部
(都) 豊田今本線

No.10
主要幹線道路沿道型 (1)
(都) 名古屋岡崎線

No.9
骨格的幹線道路結节点型
(都) 安城新田線と
(都) 安城高浜線の交差点

No.7
専用工業地隣接型・小川南

No.6
専用工業地隣接型・藤井

No.5
IC型・藤井IC